

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>

(日報：平成24年5月29日 午後3時現在)

平成24年5月29日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（廃止）

- 平成23年3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成23年3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成23年12月10日午前10時11分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約4.4m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約2m³/時です。
- 平成23年4月7日午前1時31分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成23年8月10日午前11時22分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成23年11月30日午後4時4分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成23年12月19日午後6時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

2号機（廃止）

- 平成23年3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成23年3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成23年9月14日午後2時59分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約3m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約6m³/時です。
- 平成23年5月31日午後5時21分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成23年6月28日午後8時6分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成23年10月28日午後6時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成23年12月1日午前10時46分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

3号機（廃止）

- 平成23年3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成23年3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成23年9月1日午後2時58分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約1.9m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約5m³/時です。
- 平成23年6月30日午後7時47分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成23年7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成23年11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成24年4月11日午後2時47分、使用済燃料プール塩分除去装置について、本格運転を開始しました。

4号機（廃止）

- ・平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・平成23年11月29日午前10時58分、使用済燃料プールにおいて塩分濃度を低減するためイオン交換装置の運転を開始しました。
- ・平成24年4月27日午後4時3分、原子炉ウェルおよび使用済燃料プールの塩分除去を目的として新たに設置した塩分除去装置（モバイルRO装置）の運転を開始しました。

5号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- ・平成23年12月22日午前11時25分、補機冷却海水系ポンプ(B系)による補機冷却海水系(B系)の運転を開始しました。
- ・平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた 原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。

6号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・平成24年5月18日午後2時12分、原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器排気ファンによる連続運転を開始しました。

その他

- ・平成23年6月13日午前10時頃、2、3号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- ・平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを經由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- ・平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- ・地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- ・平成23年12月13日午後0時25分、淡水化装置（逆浸透膜式）において、淡水化処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- ・平成24年5月27日午後2時34分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・平成24年5月19日午前9時15分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）へ溜まり水の移送を開始しました。

- 平成24年5月26日午前11時頃より、4号機使用済燃料プールのスキマサージタンクの水位が上昇傾向にあることが確認されたため、4号機使用済燃料プールで運転中の塩分除去装置（モバイルRO装置）の状態について確認を行いました。その結果、入口側流量計の不調が確認されたため、同日午後3時21分に同装置を停止しました。流量計については修理を実施する事とし、スキマサージタンク水位の上昇については現在調査中です。
- 平成24年5月27日午前4時1分、3号機使用済燃料プールの塩分除去装置にて警報が発生し、塩分除去装置が自動停止しました。現場を確認したところ、停止による水の漏えい等は発生しておらず、使用済燃料プール冷却系は停止していません。停止した原因については現在調査中です。
- 平成24年5月28日、3号機循環水ポンプ吐出弁ピット内へのコンクリート充填作業を終了しました。
- 平成24年5月28日、以下に示す2号機原子炉格納容器温度監視温度計（保安規定第138条監視対象計器）において、温度指示の有意な変動（階段状の上昇または下降）を確認しました。温度トレンド評価の結果、当該計器の異常の可能性があると判断したことから、5月29日、当該計器の直流抵抗測定を実施しました。今後、当該計器について信頼性の評価を行う予定です。なお、短半減期核種の濃度から、再臨界に至っていないことを確認しています。
 - RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114A) [監視温度計] 58℃→64.7℃
 - RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114D) [監視温度計] 43.7℃→47.6℃
 - SUPPLY AIR D/W COOLER HVH 2-16A (TE-16-114F#1) [参考温度計] 41℃→35℃
 - SUPPLY AIR D/W COOLER HVH 2-16C (TE-16-114H#1) [監視温度計] 52.1℃→48.2℃

（温度データは5月28日午後5時→同日午後11時の値）
- 平成24年5月29日午前10時、6号機タービン建屋地下から仮設タンクへ溜まり水の移送を開始しました。
- 発電所西門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、平成24年5月29日午後0時30分頃、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生していることを確認しました。また、代替監視用の無線式のモニタリングポストについてもデータが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生していることを確認しました。なお、午後0時30分以降のデータについては現場での作業員による代替測定を継続しているため、データの監視に問題はありません。
- 平成24年5月29日午後1時10分頃、免震重要棟前に設置している、連続的に空気中の放射性物質濃度を測定する測定器（連続ダストモニタ）において警報が発生しました。警報を受け、全面マスク着用の運用に基づき、同日午後1時15分より全面マスク着用を指示しました。その後、モニタリングポストの値に有意な変動はないことを確認しました。測定器のフィルタを交換し、同日午後1時50分、リセット操作により再起動しました。免震重要棟前における手動での空気中の放射性物質濃度の測定の結果、放射性物質濃度は検出限界値未満（検出限界値： 1×10^{-5} [Bq/cm³]）であり、全面マスク着用基準値（ 1×10^{-4} [Bq/cm³]）以下であることが判明したため、同日午後1時53分、全面マスク着用が省略可能である通常の運用へ戻すアナウンスを実施しました。

以 上